

〔住宅ローン（変動金利型）（静銀信用保証扱）〕

項 目	内 容		
1.商品名	住宅ローン（変動金利型）（静銀信用保証扱）		
2.資金使途	ご自宅の購入にかかわる下記の資金 ①住宅の新築・増改築資金 ②新築住宅（土地付および分譲マンションを含む）の購入資金 ③店舗・事務所等併用住宅の新築・購入資金（住居部分が 50%以上） ④住宅用地の購入資金 ⑤中古住宅の購入資金 ⑥借替資金 ⑦上記①～⑥に係る付帯費用(下記 10.の保証料を含む)		
3.借入資格	下記の条件を満たし、静銀信用保証㈱の保証を受けられる方		
(1)年 齢	お借入申込時ならびに融資実行時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 82 歳未満の方（但し、3 大疾病保障特約付団信・全疾病保障奥さまワイド・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は以下の方が対象となります）。		
	ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢
	3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満
	全疾病保障奥さまワイド	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満
	アドバンスト 8 疾病保障		
	ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満
(2)勤務または営業 年数	給与所得者は勤続年数 3 年以上（自営業者は同一の営業年数 3 年以上）		
(3)年収および返済 比率	安定継続した本人年収が 100 万円以上あり、税込年収に占める他の借入金との合計の年間返済額の割合(返済比率)が下記の割合以下である方		
	税 込 年 収		返 済 比 率
	100 万円以上 150 万円未満		年収の 25%以内
	150 万円以上 250 万円未満		年収の 30%以内
	250 万円以上 400 万円未満		年収の 35%以内
	400 万円以上		年収の 40%以内
(4)団 体 信 用 生 命 保 険	団体信用生命保険への加入が認められる方（保険料をお支払いいただく必要はありません）		
4.借入期間	35 年以内（月単位）		
5.借入金額	原則、1 億円以内（10 万円単位）		
6.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金＋利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6 ヶ月ごとのボーナス等による増額返済もあります。この場合、増額返済分の元金は借入金の 40%以内とします。		
7.借入利率および返済額変動の基準と頻度	①お借入利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が定める所定金利とし、毎月見直しを行います[ただし、全疾病保障奥さまワイドをご利用される場合は、通常の住宅ローン金利に年 0.4%の上乗せとなります。3 大疾病保障特約付団信・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は、年 0.3%の上乗せとなります]。 ②お借入期間中の利率は、金利動向等により年 2 回見直しを行いますが、毎月および増額返済分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ③返済額の見直しは 5 年ごとに行いますが、新しい返済額の増加分は、利率が上昇した場合でも旧返済額の 25%以内です。 ④当初の借入期間の満了月に、お借入残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。 (次頁へ続く)		

項 目	内 容
8.担保	静銀信用保証(株)に対して、借入融資対象の土地・建物に原則として第一順位の抵当権を設定していただきます。
9.保証	静銀信用保証(株)の保証をご利用いただきます。
10.保証料等	①保証料 〔例〕借入額 1,000 万円あたり 15 年：131,900 円 / 30 年：228,400 円 ②事務取扱手数料：54,000 円〔内訳 当行：21,600 円 静銀信用保証(株)：32,400 円〕 (消費税等込み) ※②は借入金額が 300 万円未満または借入期間が 1 年未満の場合は不要です。
11.繰上返済等の手数料	繰上返済等を行う際には、下記手数料（消費税等込み）をお支払いいただきます。 ①全額繰上返済：6,480 円 ②一部繰上返済ならびに条件変更：6,480 円 ③条件変更のみ：6,480 円 ※繰上返済時（条件変更時）の借入残高が 200 万円未満またはお借入日から繰上返済日（条件変更日）までの経過日数が 1 年未満の場合は不要です。
12.女性に対する付帯サービス	①お借入される方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスのご利用可能期間は、お借入月の翌々月から 5 年間です。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
13.その他参考となる事項	①返済額については窓口またはホームページで試算させていただきます。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
14.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772